

# 安全データシート

[混合物用(塗料用)]

[作成日] • 改訂日 2023年1月19日

## 1. 化学品および会社情報

製品名 水性VATON-FX フロアーニュ 艶有り  
           ホルムアルデヒド放散等級区分F☆☆☆☆ (001228)

整理番号 13-609-201-11  
           会社名 大谷塗料株式会社  
           住所 大阪市東成区東中本3丁目1番18号  
           担当部門 技術室 担当者 小泉一胤  
           電話番号 06-6976-0254 FAX番号 06-6971-4901  
           緊急連絡先 06-6976-0254 電子メール waltz@otanipaint.com  
           製品の種類 1液型水性ウレタン樹脂塗料  
           用途 木工用

## 2. 危険有害性の要約

[GHS分類]

健康に対する有害性	皮膚腐食性／刺激性	区分2	
	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分2	
	生殖毒性	区分1B	
	特定標的臓器毒性(単回ばく露) (1)	区分2	中枢神経系
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期(急性)	区分3	

※記載のない項目は区分に該当しない(分類対象外)もしくは分類できない

[GHSラベル要素]



注意喚起語  
危険有害性情報

危険  
皮膚刺激  
強い眼刺激  
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ  
中枢神経系の障害のおそれ  
水生生物に有害

[注意書き]

[安全対策]

- 使用前に取扱説明書を入手すること。
- 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- 容器を密閉しておくこと。
- 粉じん/煙/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
- 眼、皮膚、衣類につけないこと。
- 妊娠中/授乳期中は接触を避けること。
- 取扱い後は手および身体をよく洗うこと。
- 使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
- 換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。
- (必要な時以外は) 環境への放出を避けること。
- 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

[応急措置]

- 飲み込んだ場合：ただちに医師に連絡すること。口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
- 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪いときは、医師に連絡すること。
- 皮膚等に付着した場合：皮膚を流水/シャワーで洗うこと。ただちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。  
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断を受けること。
- 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
- 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用して容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合、医師の診断を受けること。
- ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師の診察/手当てを受けること。
- 火災の場合：消防に製造者/供給者または所管官庁が指定する適当な手段を使用すること。
- 漏出物を回収すること。

[保管]

- 涼しく換気の良い場所で、施錠して保管すること。

[廃棄]

- 内容物/容器を国、都道府県または市町村の規則に従って廃棄すること。

## 3. 組成および成分情報

单一製品、混合物の区別 : 混合物





- 容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
- 排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理および清掃に関する法律および関係する法規従って処理を行なうか、委託をすること。
- 空容器は、包装等はリサイクルを推奨すること。
- ダイオキシンなどの有害ガスが発生するおそれがある場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約を結び処理すること。

#### 1 4. 輸送上の注意

[国連番号]	非該当
[品名(国連輸送名)]	非該当
[国連分類]	非該当
[容器等級]	非該当

輸送または輸送手段に関する特別の安全対策

- 取り扱いおよび保管上の注意の項の記載に従うこと。
- 容器に漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行うこと。

国内規制がある場合の規制情報

[指針番号]	非該当
[陸上輸送]	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。</li> <li>荷送り人は、運送者に運搬注意書（イエローカード等）を交付する。</li> </ul>
[海上輸送]	<ul style="list-style-type: none"> <li>船舶安全法に定めるところに従うこと。</li> </ul>
[航空輸送]	<ul style="list-style-type: none"> <li>航空法の定めるところに従うこと。</li> </ul>

#### 1 5. 適用法令

[消防法]	: 該当せず
[毒物および劇物取締法]	: 非該当
[労働安全衛生法]	: 該当せず 名称等を表示、通知すべき危険有害物：3章参照
[特定化学物質等障害予防規則]	: —
[PRTR法]	: トリエチルアミン・N-メチル-2-ピロリドン 2023年4月1日以降に化管法に指定される物質を含む。
[有機溶剤中毒予防規則]	: 該当せず

#### 1 6. その他の情報

[参考文献]	: GHS対応SDS・ラベル作成ガイドブック〔混合物用（塗料用）〕第4版 : NITE;独立法人製品評価技術基盤機構ホームページ
・	本データシートは、作成時又は改訂時において、製品及びその含有成分等に関する最新の情報（危険物有害性情報、取扱い情報等）を集めて作成しておりますが、すべての情報を網羅したものではなく、新たな情報を入手した場合には追加・修正は行ない改訂いたします。
・	また、本データシートに記載のデータは、その製品を代表する値であり、保証値ではありません。
・	本製品を当社が認めた材料以外のものと混合、当社が認めた仕様以外の特殊な条件で使用する場合には、使用者において安全性の確認を行なって下さい。